

(様式1)



所 保 第 379号  
平成22年10月18日

所沢市監査委員 阿部 武志  
同 小野 民夫  
同 中村 太  
同 谷口 桂子 様

所沢市長 当摩 好子

監査の結果に基づく措置について（通知）

平成21年12月28日付け所監第74号で報告のあった監査の結果について、別紙のとおり、措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

## 監査の結果に基づく措置

部・課名 等	こども未来部 保育課
<p>〔監査結果（指摘事項）の内容〕</p> <p>指定管理委託を行っている所沢市立東所沢保育園に対して支出した、所沢市民間保育園運営改善費補助金及び所沢市障害児保育事業費補助金については、現行の各補助金交付要綱にその根拠が明示されていない。</p> <p>このため、当該施設が所沢市立であることに留意のうえ、同要綱等及び「所沢市立東所沢保育園の管理に関する協定書」の内容を検討するなど、すみやかに必要な措置を講じられたい。</p>	
<p>〔講じた措置の内容〕</p> <p>「所沢市民間保育園運営改善費補助金交付要綱」及び「所沢市障害児保育事業費補助金交付要綱」について、公設民営の東所沢保育園が補助金の交付対象であることを明確にするため、別紙のとおり要綱の一部を改正しました。</p> <p>「所沢市民間保育園運営改善費補助金交付要綱」の第1条 「所沢市障害児保育事業費補助金交付要綱」の別表（第2条関係）</p>	